

## 介護保険サービス事業所（医療みなし及び居宅療養管理指導除く） メールアドレス登録のお願い

今般、国・県及び本市から介護保険サービスの取り扱い等重要なお知らせについて、  
随時電子メール等で通知をさせていただいております。

しかしながら、現時点で法人指導課にメールアドレスの登録を行っていない、あるいは、登録されているメールアドレスが無効となっているため、メールをお届けできない事業所が見受けられます。

各事業所のメールアドレスをご確認いただき、メールアドレスが変更になった際は必ず再登録いただきますようお願いいたします。

### 1. メールアドレス登録の留意点

- ・ 登録するメールアドレスは、「個人メールアドレス」を避けてください。  
※登録されている個人メールアドレスの従業者の方が異動や退職等により、送信できない場合があります。
- ・ 指定サービス毎にメールアドレスを登録してください。ただし、複数の指定サービスについて、同一のメールアドレスを登録することができます。  
※市の通知は、特定の指定サービス事業者へ送信する場合があります。

### 2. メールアドレス登録方法

「西宮市所管介護サービス事業所メールアドレスの登録様式.xlsx」をダウンロードして必要事項を記入の上、次のいずれかの方法によりご提出ください。

- ① 市法人指導課の窓口を持参又はファックス（0798-34-5465）
- ② 法人指導課（hojin@nishi.or.jp）へメール

以上